

## 甲府市農業協同組合 一般事業主行動計画

職員が安心して育児休業を取得できる環境をつくり、仕事と子育てを両立させることができるための方策を検討する。

1 計画期間 : 平成 27 年 2 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日までの 3 年間

2 内 容 :

目 標 1 育児・介護休業法の規定を上回る、より利用しやすい育児休業体制や子どもの看護のための休暇制度の実施

〔対策〕

- ・27 年度 子ども看護休暇を職員に周知する
- ・27 年度 育児・介護休暇制度を職員に周知する

目 標 2 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

〔対策〕

- ・27 年度より 年次有給休暇の取得促進
- ・27 年度より毎年時 毎年末に全職員の年次有給休暇取得率を調査し、  
発表する

目 標 3 子どもの出生時における父親の休暇取得の促進

〔対策〕

- ・27 年度 検討会を設け日数の設定等についての制度内容を検討

目 標 4 始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ、短時間勤務制度の実施など、職員が育児時間を確保できるようにするための措置の実施

〔対策〕

- ・27 年度 育児に係る勤務時間の短縮等を職員に周知する